

**「木曾悠久の森」
平成27年度第1回管理委員会次第**

平成27年6月19日 8:30～
木曾森林管理署 会議室

1 開 会

2 中部森林管理局長あいさつ

3 議事

- (1) 管理委員会、専門部会の位置付け等
- (2) 平成27年度以降の取組工程等
- (3) 平成27年度の取組
- (4) 保護林制度の見直し
- (5) 取組区域内の平成27年度の事業予定
- (6) その他

4 閉 会

「木曾悠久の森」平成27年度第1回管理委員会

配付資料一覧

議事次第

管理委員会委員名簿

配席図

- 資料1 管理委員会、専門部会の位置付け等（案）
- 資料2 取組工程表（案）
- 資料3 平成27年度のスケジュール
- 資料4 「木曾悠久の森」写真コンテスト
- 資料5 「木曾悠久の森」現地見学会及びワークショップ
- 資料6 保護林制度等の見直し検討
- 資料7 取組区域の平成27年度の事業予定

（参考資料）

- 参考1 第3回管理委員会概要（公表）概要
- 参考2 管理基本計画 ー取組方針ー
- 参考3 管理委員会運営要領
- 参考4 専門部会運営
- 参考5 保護林制度等のあり方に関する有識者会議報告

「木曾悠久の森」管理委員会

委員名簿

所 属 等	氏 名	
中津川市 市長	青山 節児	
中日新聞社 論説委員	飯尾 歩	
池田木材株式会社 代表取締役社長	池田 聡寿	
信州大学農学部 教授	植木 達人	
和歌山大学観光学部 教授	大浦 由美	
鳥取大学農学部附属フィールドサイエンスセンター 教授	大住 克博	
信州大学農学部 教授	岡野 哲郎	
東京農業大学短期大学部 助教	下嶋 聖	
国立研究開発法人森林総合研究所四国支所 産学官連携推進調整監	杉田 久志	
上松町 町長	田上 正男	
木曾官材市売協同組合 理事長	野村 弘	
付知町まちづくり協議会 会長	早川 正人	
信濃毎日新聞社 編集委員	増田 今雄	
名古屋大学 名誉教授（岡山大学 理事・副学長）	山本 進一	座長
東京大学大学院新領域創成科学研究科 教授	山本 博一	
公益財団法人日本自然保護協会 参事	横山 隆一	

※学識者は五十音順

「木曾悠久の森」専門部会名簿

H27.4.1

専門部会名	氏名	所属	役職
管理基本計画策定専門部会	植木 達人	信州大学農学部	教授
	大浦 由美	和歌山大学観光学部	教授
	岡野 哲郎	信州大学農学部	教授
	大住 克博	鳥取大学農学部附属 フィールドサイエンスセンター	教授
	下嶋 聖	東京農業大学短期大学部	助教
	野村 弘	木曾官材市売協同組合	理事長
	山本 博一	東京大学大学院新領域創成科学研究科	教授
	横山 隆一	公益財団法人日本自然保護協会	参事
植生管理専門部会	岡野 哲郎	信州大学農学部	教授
	大住 克博	鳥取大学農学部附属 フィールドサイエンスセンター	教授
	杉田 久志	国立研究開発法人森林総合研究所 四国支所	産学官連携推進 調整監
	山本 博一	東京大学大学院新領域創成科学研究科	教授
	横山 隆一	公益財団法人日本自然保護協会	参事
森林資源利用専門部会	池田 聡寿	池田木材株式会社	代表取締役社長
	植木 達人	信州大学農学部	教授
	野村 弘	木曾官材市売協同組合	理事長
	早川 正人	付知町まちづくり協議会	会長
	山本 博一	東京大学大学院新領域創成科学研究科	教授
	横山 隆一	公益財団法人日本自然保護協会	参事
森林総合利用・地域振興専門部会	青山 節児	中津川市	市長
	飯尾 歩	中日新聞社	論説委員
	植木 達人	信州大学農学部	教授
	大浦 由美	和歌山大学観光学部	教授
	下嶋 聖	東京農業大学短期大学部	助教
	田上 正男	上松町	町長
	増田 今雄	信濃毎日新聞社	編集委員

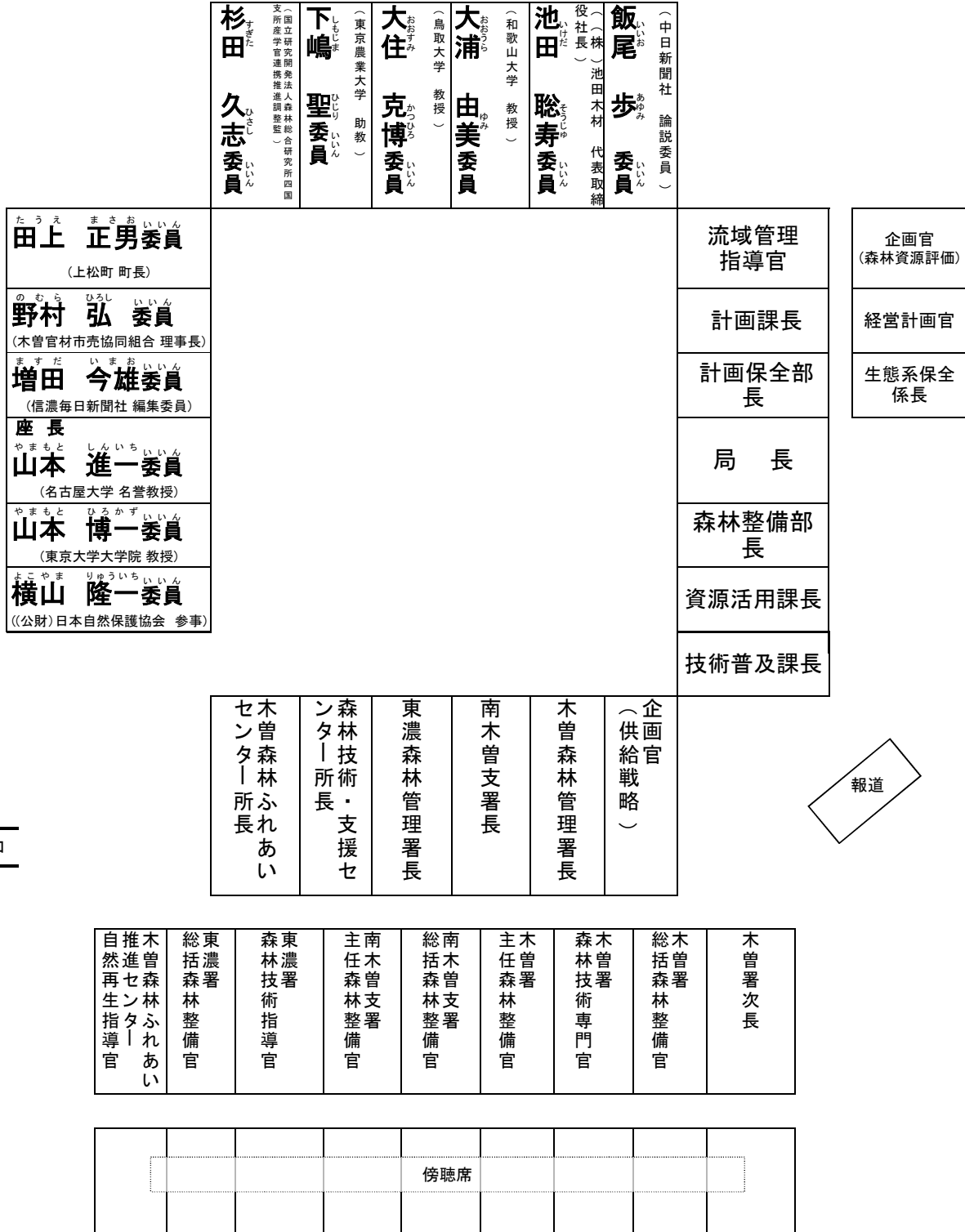
※ 必要に応じ、上記以外の委員も加わることができる。

配席図

(管理委員会)

平成27年6月19日(金) 8:30 ~

木曽森林管理署 会議室



出入口

管理委員会、専門部会等の役割分担（案）

(H26第2回管理基本計画策定専門部会資料4を修正)

項 目	管理委員会		専門部会				協力団体等	
	管理委員会	管理基本計画策定	植生管理	森林資源利用	森林総合利用・地域振興	局署等	大学、研究機関	地元NPO等協力者
1 管理基本計画の作成 (1)管理基本計画の策定	○	○				◎		
2 復元地域の林分状況等の把握 (1)モニタリング調査 (2)実験林・試験地 (3)中部局以外の試験・研究等	○ ○ ○ ○		◎ ○		○	○ ◎ ○	○ ○ ◎	○ ○ ○
3 管理委員会で取り扱う事項の検討 (1)具体的な森林の取扱い方法 ①人工林の天然林化に関すること ②木曽ヒノキの天然下種更新に関すること ③人工林の長伐期施業に関すること	○ ○ ○		◎ ◎ ○	○ ◎ ◎		○ ○ ○	○ ○ ○	
(2)個別に検討を要する事項 ①特殊用材の需要・要望があった場合の対応 ②属地的に検討を要する箇所の取扱方法 ・赤沢自然休養林等レク森に関すること ・その他 ③未立木地等の取扱方法について	○ ○ ○ ○			○		◎ ○ ◎ ◎		○
(3)その他必要な事項の検討 ①復元区域内で実施している事業の留意点 ②保護林制度の見直し ③実行体制 ④取組のPR	○ ○ ○ ○		○			◎ ◎ ◎ ◎		○ ○ ○ ○

取組工程表(案)

項目	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度～
<p>1. 管理基本計画の作成 (1) 管理基本計画の策定 ①管理委員会等で検討後、地域管理経営計画書の別冊として位置づけ ②復元地域が属する木曾谷・木曾川計画区の地域管理経営計画等の変更が必要</p>	<p>↑ 計画の基本方針作成</p>	<p>↑ 計画書作成(地域管理経営計画書別冊、計画変更)</p>	<p>↑ 木曾谷第五次計画樹立</p>	<p>↑ 木曾川第五次計画樹立</p>
<p>2. 復元地域の林分状況等の把握(区域全体の超長期にわたるモニタリングと森林の取扱い方法の評価、改善) (1) これまでの調査・試験結果の整理 ①中部局及び林野庁で実施しているモニタリング調査地点(38地点)、実験林・試験地(21箇所)調査結果等の整理 ②中部局以外が実施している試験・研究等の情報整理</p>	<p>→ 整理・分析</p>	<p>→ 内容の検討、予算の検討</p>	<p>→ 新たなモニタリング等のスタート</p>	<p>→</p>
<p>(2) 調査・試験結果の整理を踏まえた対応 ①長期モニタリング地点、調査内容、評価指標の検討 ②試験、研究データの真積・保管</p>	<p>→ 真積・保管場所等の検討</p>	<p>→ 真積・保管</p>	<p>→</p>	<p>→</p>
<p>3. 管理委員会で取り扱う事項の検討 (1) 具体的な森林の取扱い方法 ①人工林の天然林化に関すること(特にコアa、コアb) ・当面は間伐を専断する林分が大半である ・核心地域内のカラマツの取扱い ・保安林制度上の扱い ②木曾ヒノキの天然下種更新に関すること(特にバッファア) ・三浦実験林、助六実験林をはじめ天然更新試験地等の成果を踏まえ検討 ③人工林の長伐期施業に関すること(特にバッファア) ・高齢級の収穫予想表の作成を検討(31齢級(15年生)以上のヒノキ・サワラ) ・高齢級林材の質的評価(天然林材に近いものとなる等について)</p>	<p>→ 木曾谷・木曾川施業実施計画等への位置づけ検討</p>	<p>→ 三浦実験林50年誌発行予定(中部局)</p>	<p>→ 木曾谷第五次計画見直し検討</p>	<p>→ 木曾川第五次計画見直し検討</p>
<p>(2) 個別に検討を要する事項 ①特殊用材の需要・要望があった場合の対応について(特にコアa、コアb) ・歴史の建造物等に必要用材の内容、要望があった場合の検討手順等について整理 ・歴史的建造物等に必要用材の需要者側と供給者側のマッチングの仕組み等について検討 ②風地的に検討を要する箇所の取扱い方法について(ゾーニング関係なく該当する箇所) ・レクリエーションの森、協定の森等 ・取り扱い方法の検討 ③未立木地等の取扱い方法について(ゾーニング関係なく該当する箇所) ・未立木地の取扱い方法の検討</p>	<p>→ 手順等の整理</p>	<p>→ (具体的案件があった場合に個別に対応)</p>	<p>→ 成果を木曾谷・木曾川</p>	<p>→ 施業実施計画に反映</p>
<p>(3) その他必要な事項の検討 ①復元区域内で実施している森林整備、林道、治山事業の留意点</p>	<p>→ 当面検討すべき対象の選定(個別に検討)</p>	<p>→ 管理基本計画スタートに</p>	<p>→ あわせて取組を実施</p>	<p>→ 第63回伊勢神宮式年遷宮(H45)の御始祭(H37)外事前取組がある</p>
<p>管理委員会の運営 ・管理委員会は定期的に、原則として木曾地方で開催。個別専門的な事項等について専門部会の設置ができる。 ・H26は、管理基本計画を検討する専門部会を設置。管理基本計画専門部会は計画策定後、具体的な内容を検討する専門部会へと展開する</p>	<p>→ 管理委員会(H26は3回予定)</p>	<p>→ 基本計画検討専門部会</p>	<p>→ 3 専門部会スタート</p>	<p>→</p>
<p>重点取組</p>	<p>→ 管理基本計画の策定</p>	<p>→ 専門部会の具体的検討のスタート</p>	<p>→ 同左</p>	<p>→</p>
<p>保護林のあり方検討(林野庁)</p>	<p>→ 保護林制度等に関する検討会</p>	<p>→ 新たな制度の</p>	<p>→ スタート</p>	<p>→</p>

平成27年度のスケジュール (案)

(H27.3.11 第3回管理委員会資料2を修正)

項目	第1四半期 (4～6月)	第2四半期 (7～9月)	第3四半期 (10～12月)	第4四半期 (1～3月)
<p>森林計画 経常樹立 変更計画</p> <p>保護林の設定</p> <p>木曾悠久の森・管理基本計画 取り組み 森林計画地元懇談会 大学等の現地見学会 写真コンテスト 試験等のデータ集積 モニタリング</p>	<p>計画の検討 木曾谷・木曾川計画区</p> <p>保護林制度の見直しを受けて検討を開始</p> <p>写真コンテスト募集 (5/1～8/24)</p>	<p>地元懇談会での説明 (木曾谷10月) 現地見学会 (8月) 写真コンテスト発表 (9/19)</p>	<p>森林計画公告縦覧(12月中旬) 森林計画検討会 (2月)</p> <p>保護林区域等確定 管理基本計画確定</p> <p>森林計画を変更し保護林の見直し</p>	
<p>管理委員会</p>	<p>第1回、木曾署 (6/18～19) ・H27年度事業予定 ・H27のスケジュール ・専門部会の進め方 等</p>		<p>第2回、長野市 (11月) ・管理基本計画 (案) (木曾悠久の森のみ保護林設定 委員会を兼ねることを検討)</p>	
<p>基本計画策定専門部会</p>		<p>第1回、木曾署 (9月) ・保護林制度改正を踏まえた検討</p>	<p>第2回、長野市 (10月) ・保護林制度改正を踏まえた 案の取りまとめ</p>	
<p>植生管理専門部会</p>	<p>第1回 (6/19) ・現地見学会 (ウグイ川流域) ・今後の進め方</p>	<p>現地見学会 (8/19～21)</p>	<p>第2回、長野市 (11月) ・モニタリング、試験研究等</p>	
<p>森林資源利用専門部会</p>	<p>第1回 (6/19) ・現地見学会 (阿寺流域) ・今後の進め方</p>			<p>第2回 必要に応じ実施</p>
<p>森林総合利用・地域振興専門 部会</p>	<p>第1回 (6/19) ・現地見学会 (赤沢自然休養林) ・今後の進め方</p>	<p>第2回、木曾町 (9/19) ・写真コンテスト結果と活用 ・取組のPR</p>		

「木曾悠久の森」 写真コンテスト

木曾地方（長野県木曾郡と岐阜県裏木曾地域）のヒノキ、サワラ等の木曾五木を含む温帯性針葉樹林は、世界的にも希少で貴重な存在となっています。

中部森林管理局では、この地域を「森林生物多様性復元地域」（愛称：「木曾悠久の森」）と設定して、この貴重な森林資源の保存・復元を図るための取り組みを開始しました。

古くは築城や神社・仏閣の用材に使用され、最近では森林浴やキャンプでも楽しめるなど、人との関わりの中で息づいてきた「木曾悠久の森」を多くの人に知っていただき、訪れてもらいたい。そんな思いを込めて写真コンテストを行うことにしました。

応募写真は、この貴重な森林資源と豊かな森林生態系からもたらされるさまざまな恩恵を未来に引き継いでいく「木曾悠久の森」を広く発信していくために活用させていただきます。

すばらしい四季折々の森林景観、そこに息づく野生動植物など被写体は盛り沢山です。多くの皆様からの応募をお待ちしております。



- ◆ 名 称 「木曾悠久の森」写真コンテスト
- ◆ 募集期間 平成27年5月1日（金）～8月21日（金）（必着）
- ◆ 撮影対象場所 「木曾悠久の森」区域内（添付図面を参照ください）
- ◆ 撮影のご連絡 万が一の事故があった場合等のため、入林の前々日までに、入林月日、入林予定箇所、入林者氏名（全員）、代表者の住所・連絡先を下記に郵送又はファックスでご連絡ください。（赤沢自然休養林、付知峡自然休養林、阿寺溪谷砂小屋キャンプ場を除く）
連絡先：中部森林管理局計画課（「木曾悠久の森」写真コンテスト担当宛）
〒380-8575 長野県長野市大字栗田 715-5
TEL 026-236-2613 FAX 026-236-2578

主 催	林野庁中部森林管理局
共 催	木曾観光連盟、上松町観光協会、王滝観光協会総合事務所、大桑村観光協会、一般社団法人中津川観光協会、やさか観光協会、株式会社付知町観光協会
後 援	長野県、岐阜県、木曾広域連合、中津川市

◆ 募集要領

- ◆ 写真のプリント（サイズ A4、四つ切り、ワイド四つ）
- ◆ 未発表写真であること（平成25年4月1日以降に撮影した作品）
- ◆ 応募数 1人3点まで
- ◆ 送付先 〒380-8575 長野市大字栗田 715-5 中部森林管理局計画課
- ◆ 応募方法 応募票に記入して、写真の裏に貼り付けて応募下さい。
コンテストの実施に伴い取得した個人情報、主催者が行う応募者ご本人へのご連絡等、本コンテストの実施に必要な範囲内で利用し、他の目的には使用いたしません。
- ◆ 入賞・入選作品の使用権
入賞・入選作品の使用権は主催者（中部森林管理局）に属します。また、作品は展示用にプリントしますので、データ又は原板を提出していただきます。作品は返却いたしません。
- ◆ 選外作品の返却
応募作品は返却いたしません。ただし、応募票に返却希望を「有」とされた方には着払いで返送いたします。宛先を明記した返信用封筒等を同封してください。応募作品の取り扱いには十分注意しますが、汚れ、破損等、万一の事故に対する責任は負いかねますのでご承知願います。
- ◆ 審査 主催者、後援者が選定した者
- ◆ 発表 応募者全員に通知、中部森林管理局のHPに掲載
- ◆ 賞 最優秀賞1点（1万円相当の地域利用券等）、優秀賞4点（5千円相当の地域利用券等）、入選10点（1500円相当の地域利用券等）
- ◆ 表彰式 平成27年9月19日（土）15時頃から 木曾文化公園・文化ホール（長野県木曾郡木曾町日義 4898-37）（予定）
- ◆ 肖像権 肖像権に関わる問題が生じた場合は、応募者の責任とします。
- ◆ 問合せ 中部森林管理局計画課（木曾悠久の森写真コンテスト）TEL026-236-2613

＜撮影時の留意事項＞

- ◇ 撮影対象区域内の林道は**木材運搬や工事関係など多くの車両が通行**します。
 - － 林道走行時は**対向車に注意**し、撮影中も**通行車両に気をつけて**ください。
 - － 撮影のために**車両が入れるのは林道ゲート手前**までです。
 - － 林道やゲート付近は、奥で作業する大型木材運搬車等が通行しますので、**車両は標識で決められた場所に駐車**してください（**待避所やゲート周辺のスペースなどには駐車しないで**ください）。
- ◇ **火気の使用は厳禁**、決められた場所以外での**幕営も禁止**です。
- ◇ 溪流付近で撮影される場合をはじめ、**雷雨・局地的な豪雨等の気象情報の確認**や**野生動物に注意**し、歩行時は**足下の安全確保**を行ってください。
- ◇ 撮影に関連する事故につきましては、主催者として責任は負いかねますので**自己責任**でお願いします。

応募票 (必要事項を記入し応募写真の裏に貼って下さい)

平成27年 月 日

タイトル			
住所	〒		
ふりがな		年齢	才
氏名			
連絡先	TEL		
	FAX		
	e-mail		
撮影場所	図に大体の位置に○をして提出でも可能です。		
撮影年月日			
返却希望	有 ・ 無 どちらかに○をして下さい。		
表彰式出欠	表彰式を9月19日(土)に長野県木曾郡木曾町で予定しています。 入賞された場合の出欠の有無をご記入下さい。 出 ・ 欠 どちらかに○をして下さい。		

メッセージ

撮影場所の問合せは①～④、宿泊等の周辺観光情報は⑥～⑫まで

- ①中部森林管理局計画課：長野県長野市大字栗田 715-5 TEL 026-236-2613
FAX 026-236-2578
- ②木曾森林管理署：長野県木曾郡上松町正島1-4 TEL 0264-52-2083
- ③南木曾支署：長野県木曾郡南木曾町読書 3650-2 TEL 0264-57-2400
- ④東濃森林管理署：岐阜県中津川市付知町 8577-4 TEL 0573-82-2108
- ⑤木曾森林ふれあい推進センター：長野県木曾郡木曾町福島1250-7 TEL 0264-22-2122
- ⑥木曾観光連盟：長野県木曾郡木曾町日義 4898-37 TEL 0264-23-1122
- ⑦上松町観光協会：長野県木曾郡上松町上松 159-3 TEL 0264-52-1133
- ⑧王滝観光総合事務所：長野県木曾郡王滝村 2758-1 TEL 0264-48-2257
- ⑨大桑村観光協会：長野県木曾郡大桑村長野 2778 TEL 0264-55-4566
- ⑩一般社団法人中津川観光協会：岐阜県中津川市栄町 1-1 にぎわいプラザ 1 F
TEL 0573-66-5544
- ⑪やさか観光協会：岐阜県中津川市坂下 1665-5 (中津川市坂下総合事務所内)
TEL 0573-75-2111
- ⑫株式会社付知町観光協会：中津川市付知町 8581-1 TEL 0573-82-4737

「木曽悠久の森」の現地見学会及びワークショップ

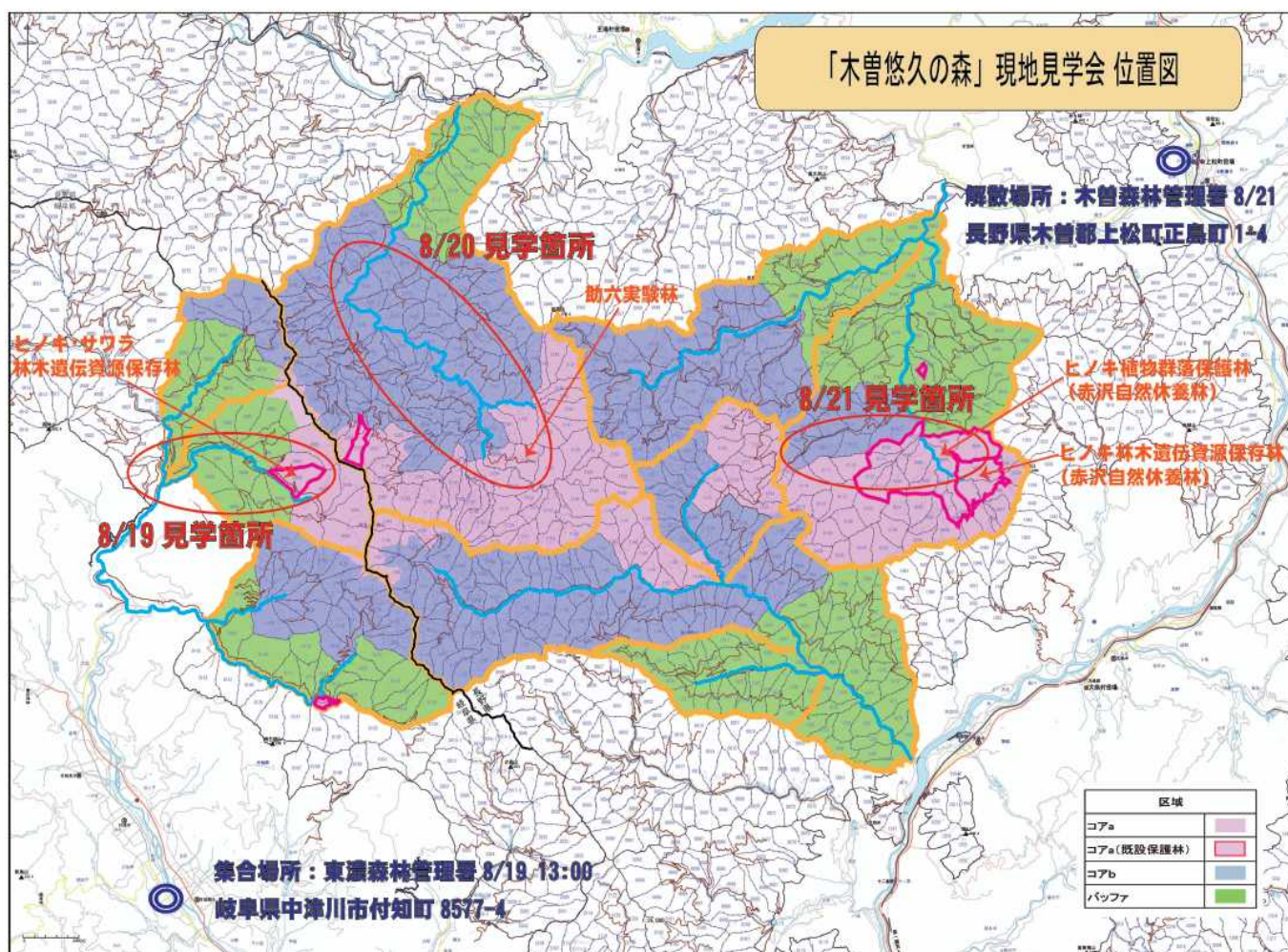
中部森林管理局では、世界的に希少で貴重といわれている「木曽地方の温帯性針葉樹林」を保存・復元していくと、木曽地方(長野県木曽郡と岐阜県の裏木曽)の中心部に1万haを超える「木曽悠久の森」を新設しました。そして、平成25年度から山本進一岡山大学理事・副学長を座長とする検討委員会を開催しながら、具体的な管理方法の検討を始めています。超長期にわたる順応的管理を必要とするこの取組を進めるためには、モニタリング調査や各種試験研究の実施が不可欠であり、この点について研究者の皆様のサポートを強く期待します。

今回、全国の大学や研究機関等の皆様に、この新しい取組と木曽の森林の研究フィールドとしての価値を知っていただくために、今まであまり知られてこなかった木曽地方の最深部に位置する「木曽悠久の森」の見学会を企画しました。現地見学、ワークショップ、意見交換会を通じて「木曽悠久の森」での研究の可能性をご検討いただければ幸いです。

(見学箇所、講義は、予定であり変更もあり得ます)

- 1 時 期 平成27年8月19日(水)～8月21日(金)
- 2 募集対象 全国の大学の研究者(院生含む)、森林総研等の研究機関の研究者等
- 3 募集人員 30名程度
- 4 見学箇所 (別添の位置図)
長野県木曽郡上松町・王滝村、岐阜県中津川市
天然ヒノキ等の保護林、天然更新試験地、赤沢自然休養林等
- 5 講義・意見交換
「温帯性針葉樹についての認識と保全の必要性」岡山大学 理事・副学長 山本進一
「木曽悠久の森の試験研究成果等」森林総研四国支所 杉田久志産学官連携推進調整監 等
- 6 その他
移動は主催者で準備しますが、宿泊・食事は各人の支払いとなります。
集合場所: 東濃森林管理署(岐阜県中津川市付知町 8577-4)
車でお越しの方は、現地見学後に解散場所(木曽森林管理署)まで移動。
解散場所: 木曽森林管理署(長野県木曽郡上松町正島町 1-4)
宿泊場所: 2泊とも長野県木曽郡内の予定です。
- 7 主 催 中部森林管理局(計画課・木曽森林ふれあい推進センター)
- 8 申込み及び問合せ(中部森林管理局HP掲載 <http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/keikaku/ontaisei/h27-torikumi.html>)
申込みについては、4月6日(月)から、別紙様式でFAX又は郵送で受付を開始し、30名になり次第締切とします。
計画課(清水)TEL 026-236-2613、FAX 026-236-2578、〒380-8575 長野市大字栗田715-5 中部森林管理局計画課

「木曽悠久の森」現地見学会 位置図



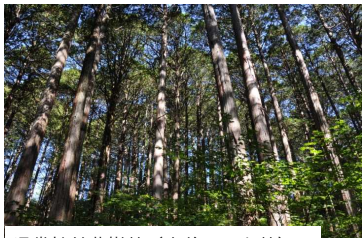
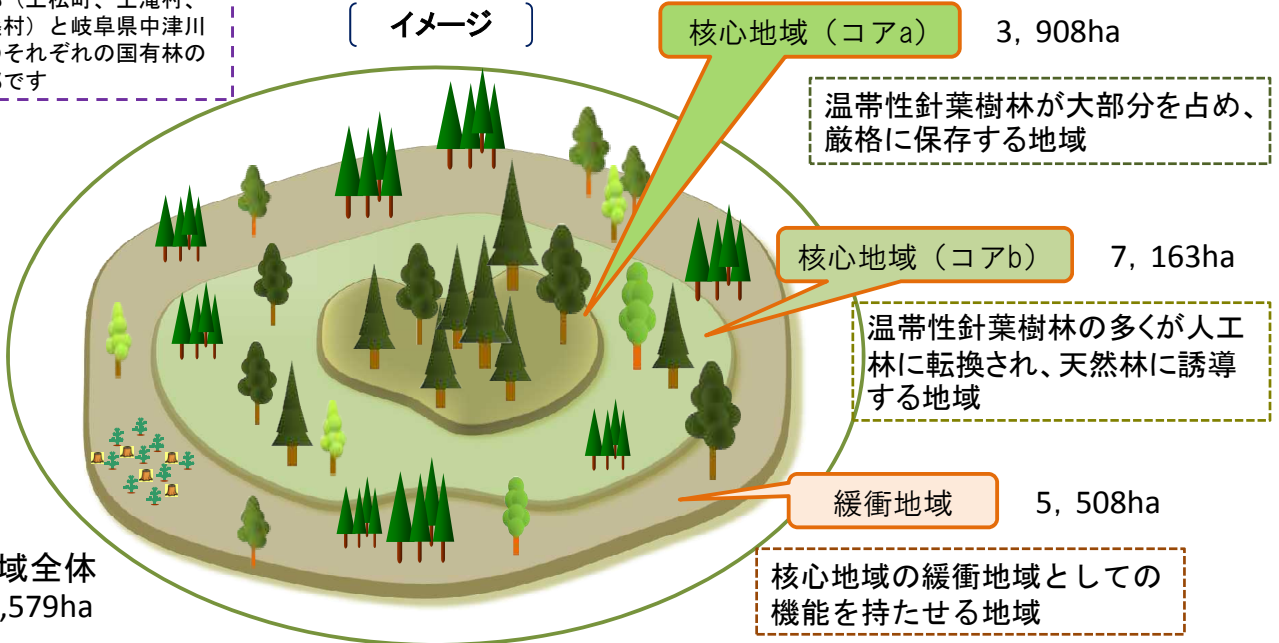
「木曾悠久の森(森林生物多様性復元地域)」について

温帯性針葉樹林は、第四紀以降(260万年前～)世界的に分布していたといわれていますが、資源としての有用性が高かったため文明の発達とともに衰退し、今では、木曾地方のヒノキ、サワラ等の木曾五木を含む温帯性針葉樹林は、世界的に見ても貴重な存在となっています。

中部森林管理局では、この貴重な森林資源を保存・復元しながら永続的に利用していくための取組を開始し、その地域を「森林生物多様性復元地域」として愛称を「木曾悠久の森」としました。

取組の区域は、長野県木曾郡(上松町、王滝村、大桑村)と岐阜県中津川市のそれぞれの国有林の一部です

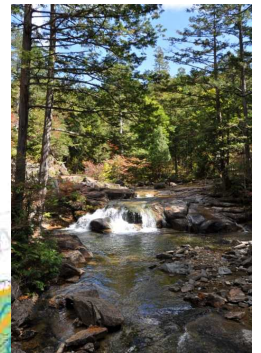
〔 イメージ 〕



温帯性針葉樹林(木曾ヒノキ林)

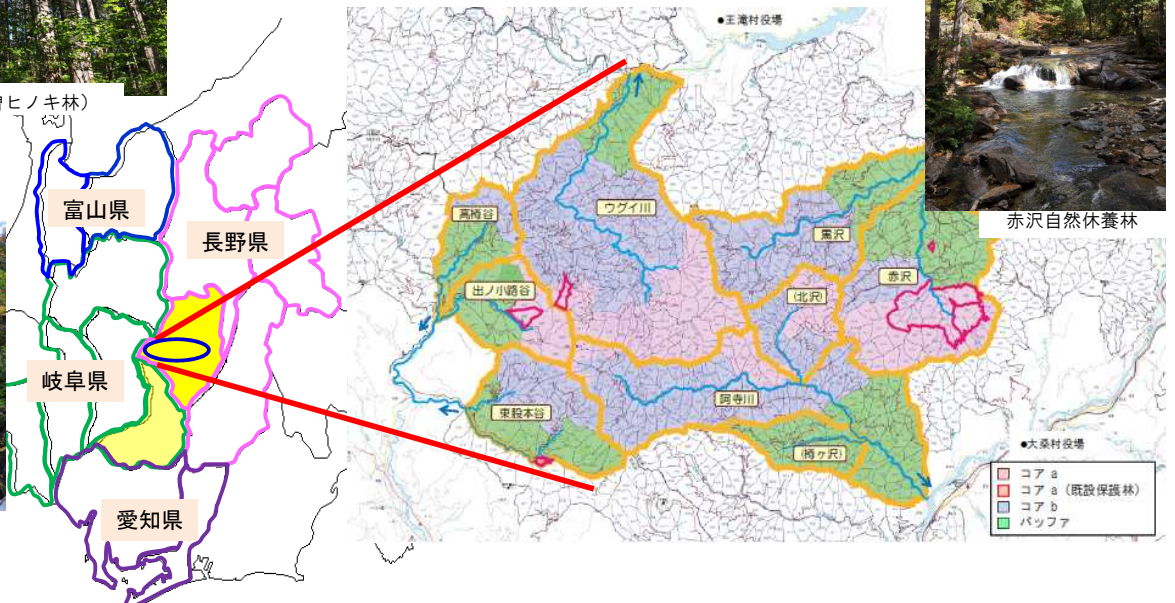


付知峡自然休養林



赤沢自然休養林

取組区域と地域区分



取組区域は、木曾ヒノキがまとまって分布するエリアをつなぐ形で、長野県上松町、王滝村、大桑村、岐阜県中津川市に至る地域に設定されており、その面積はナゴヤドーム約3,500個分の16,579haに及びます。

区域内には、森林浴発祥の地として知られる「赤沢自然休養林」や優れた渓谷美でキャンプや自然観察で知られる「付知峡自然休養林」も含まれ、広く国民の皆様にも利用されている地域です。

中部森林管理局では、平成26年度から、有識者等による管理委員会を設置して、この取組区域における具体的な森林の取扱い等について検討を進めています。

保護林制度等の見直しの検討状況

林野庁で開催された「保護林制度等に関する有識者会議」では、本年3月に報告書が取りまとめられ、(1)保護林区分の再構築に関すること、(2)復元の考え方の導入、(3)管理体制の再構築に向けた取組等について、新たな考え方が示されたところ。

今後、検討会の報告を踏まえ、保護林制度に関する長官通達の改正が行われる見込みであるが、「木曾悠久の森」の検討に影響を与える事項の抜粋は以下のとおり。

(1) 保護林区分の再構築

平成元年の保護林制度改正により、保護林は7区分となった。この中には、森林生態系保護地域と森林生物遺伝資源保存林のように、面積規模や管理手法が似ているため、互いの違いが分かりにくいものや、郷土の森など、多様な国有林管理が行われるようになってきたため、保護林としての存在意義が薄れつつあるものも含まれる。また、大規模な植物群落保護林や特定地理等保護林を森林生態系保護地域の代替として機能させている事例があることなど、保護林の区分および実際の設定箇所や管理手法が必ずしも適切でない場合もある。さらに、小さくとも地域特有の森林生態系(ローカルホットスポット)の保全、持続性に問題のある危機的な個体群^{※1}の保全など、保護林に対する新たな課題への対応が求められるようになってきた。このような様々な課題に対応できる保護林制度とするため、保護林区分は、森林生態系や個体群の持続性に着目した、分かりやすく効果的な区分に再構築することが望ましい。具体的には、①我が国の気候帯を代表する原生的な森林、②地域固有の森林生態系を有する森林、③希少な野生生物の生育・生息に必要となる森林、に区分することが考えられる。

[現在の保護林]

- ①森林生態系保護地域
- ②森林生物遺伝資源保存林
- ③林木遺伝資源保存林
- ④植物群落保護林
- ⑤特定動物生息地保護林
- ⑥特定地理等保護林
- ⑦郷土の森

[新たな保護林]

- ①我が国の気候帯を代表する原生的な森林
- ②地域固有の森林生態系を有する森林
- ③希少な野生生物の生育・生息に必要となる森林

(2) 復元の考え方の導入

現在の保護林の管理は、貴重な森林生態系に対し人為を加えず自然の推移に委ねる「保存(Preservation)」や、現状を維持する「保護(Protection)」を原則としており、失われた森林生態系を「復元(Restoration)」することは想定していない。しかし、保護林の中には、人為の影響を受けて成立した森林、また、孤立化等のため、自立的復元力を失った森林も存在する。これら実態を踏まえ、保護林制度に復元の考え方を導入し、保護林管理における質の向上に取り組むことが望ましい。

復元に当たっては、目標林型を明確にし、復元プロセスを科学的知見に基づき進める必要がある。復元の技術的手法を模索しながら取り組む必要があるため、専門家の意見を踏まえつつ、復元に取り組む者や利害関係者を中心とする地域関係者による丁寧な合意形成が求められる。

また復元は、天然更新を通じて行われることが基本であるため、保護林として指定する地域内に種子の供給源となる天然林がまとまって存在しており、復元を進めて行くべき森林とひとまとまりの保護林として管理することが望ましい。

復元の考え方を導入する保護林の対象としては、世界的な価値を有し、本来の森林生態系としての持続が困難となっている温帯性針葉樹林を最優先とすべきである。木曾ヒノキ等の温帯性針葉樹林は分布が局限されており、世界的な価値を有する一方で、伝統的建築物などの素材として古くから利用されてきた結果、樹種構成などが本来のものから変化していると考えられている。近年の温帯性針葉樹林に対する国民の関心の高まりを背景に、中部森林管理局では、平成25年度から、積極的な人為を加えつつ元の森林生態系に復元する箇所を包含した保護地域の検討を行っている。

→復元の考え方の導入に合わせ、地帯区分の考え方が導入される見込み。

種子の供給源となるまとまった天然林を中心に(核心地域＝保存地域)、その周辺に復元を図る区域を設定。

(3) 管理体制の再構築に向けた取組

森林管理局が保護林の設定及び管理を行うに当たり、複雑化している各種委員会を整理・統合しつつ、すべての保護林を対象に、自然環境に関する専門家や地域関係者による委員会を設置し意見を聞くなど、管理体制を再構築することが望ましい。

〇〇森林生態系保護地域設定委員会

◎◎の森管理委員会

△△緑の回廊設定委員会

⇒ 〇〇森林管理局保護林管理委員会

□□保護林モニタリング委員会

※※希少種委員会

取組区域の平成27年度の事業予定

資料7

(単位:面積ha)

作業種	人天別	コアa	コアb	バックア	計
主伐	天然林			5.73	5.73
	人工林			7.85	7.85
	計			13.58	13.58
間伐	天然林				
	人工林	0.94	37.98	123.48	162.40
	計	0.94	37.98	123.48	162.40
更新(地拵、植付)			2.15	8.39	10.54
保育(下刈、除伐、保育間伐)			129.57	134.28	263.85
林道	新設				
	改良		1	1	2
	計		1	1	2
治山	山腹工	1			2
	谷止工			1	1
	その他				
	計	1	1	1	3
その他					

注：数量は、生産・更新・保育は面積、林道は路線数、治山は箇所数を記載。
 その他は、上記事業に含まれないもので、土地の形質変更や植生等に影響が予想されるものを記載(単位は任意)。